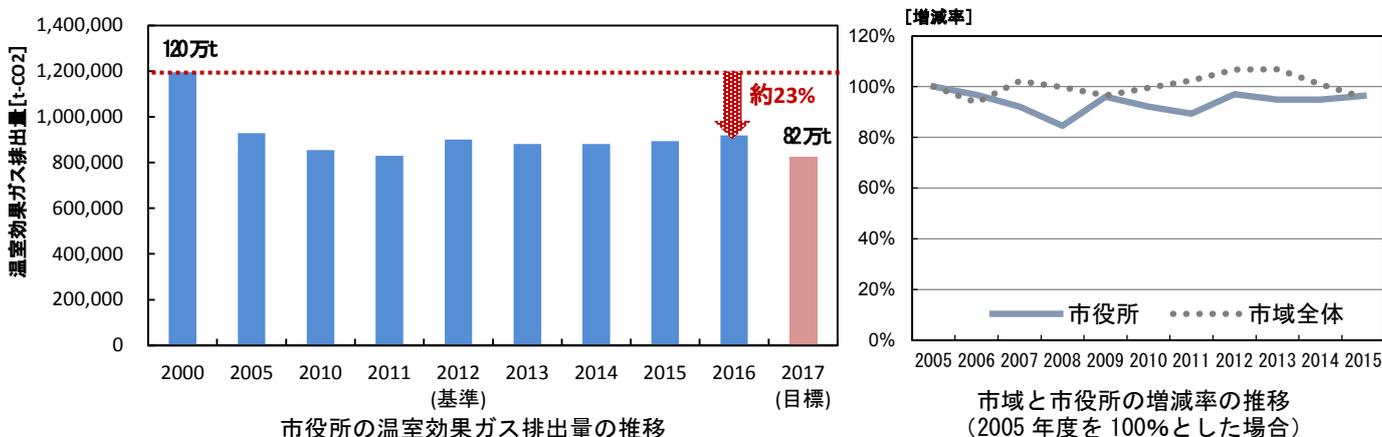


「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」の改定について

- ・「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」は、横浜市役所が行う事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減のための措置等を取りまとめたものです。
- ・現行の計画期間が、今年度で終了するのに伴い、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定内容等を踏まえて、計画改定を行います。

1 温室効果ガス排出量の状況

- ・長期的には削減傾向であるが、近年は横ばいの状況（2000年度→2016年度 23%減）です。
- ・近年の排出量の推移を市域全体の排出傾向と比較すると、市役所の排出削減割合の方が大きくなっています。



2 現行計画の枠組み

- (1) 計画期間 2014年度から2017年度（4年間）
- (2) 対象範囲 全ての区局統括本部等が実施する事務及び事業
- (3) 削減目標 2017年度における温室効果ガス総排出量が2012年度比8.6%減
- (4) 進捗状況 2016年度の総排出量は918,115t-CO₂（1.9%増）

※CO₂排出係数を基準年度に固定した場合：2014年度▲6.7%、2015年度▲7.0%、2016年度▲1.1%
 （電気事業者のCO₂排出係数の推移 2012年度0.381kg-CO₂/kWh → 2016年度0.394kg-CO₂/kWh）

（単位：t-CO₂）

	基準年度 (2012)	2014年度	2015年度	2016年度	目標年度 (2017)	
総排出量	900,724	880,655 ▲ 2.2%	894,399 ▲ 0.7%	918,115 1.9%	823,711 ▲ 8.6%	
庁舎等	129,496	136,833 5.7%	130,622 0.9%	133,770 3.3%	122,705 ▲ 5.2%	
主要事業	一般廃棄物処理事業	358,438	331,933 ▲ 7.4%	339,203 ▲ 5.4%	360,866 0.7%	289,977 ▲ 19.1%
	下水道事業	179,839	178,355 ▲ 0.8%	181,824 1.1%	174,792 ▲ 2.8%	178,191 ▲ 0.9%
	水道事業	63,757	69,993 9.8%	67,723 6.2%	65,343 2.5%	60,569 ▲ 5.0%
	高速鉄道事業	56,103	47,423 ▲ 15.5%	60,055 7.0%	63,297 12.8%	57,169 1.9%
	自動車事業	35,695	33,069 ▲ 7.4%	33,207 ▲ 7.0%	33,644 ▲ 5.7%	35,260 ▲ 1.2%
	教育事業	58,128	62,054 6.8%	62,828 8.1%	67,126 15.5%	61,209 5.3%
	病院事業	19,267	20,996 9.0%	18,936 ▲ 1.7%	19,278 0.1%	18,631 ▲ 3.3%

- ・省エネ改修（ESCO 事業等）や太陽光発電設備の導入、下水汚泥の燃料化による N₂O の削減など、排出削減対策に取り組みました。
- ・一方で、各施設でのエネルギー使用量は、東日本大震災後の節電行動による大幅削減以降、横ばい傾向です。
- ・また、社会情勢や環境の変化に応じた事業実施（快速運転開始による地下鉄運転本数の増加、学校への空調機器の導入、プラスチック類の分別・削減が進んでいないなど）により、エネルギー使用量等は、変動する傾向にあります。



3 計画を取り巻く状況

- ・パリ協定を踏まえた政府の事務事業に関する温室効果ガス削減計画（政府実行計画：平成 28 年 5 月策定）では、削減目標を 2030 年度に 2013 年度比 40%減（中間目標：2020 年度 10%減）と設定しています。

【参考】政府実行計画策定以降に策定された政令市等の実行計画（事務事業編）における削減目標

	神奈川県	千葉市	広島市		大阪市	東京都
基準年度	2013	2013	2013		2013	2014
目標年度	2030	2030	2030	2020	2020	2019
削減目標	▲40%*	▲22%	▲30%	▲5.1%	▲8.4%	▲3%

※ エネルギー起源 CO₂のみ対象。

4 計画改定にあたっての基本的な考え方

- ・市内最大級の排出事業者として、排出削減に率先して取り組む姿を市民・事業者に示します。
- ・各施設においては、職場での省エネ行動・改修に伴う省エネ等の従来の取組に加え、照明設備の更新時等に原則として LED を導入するなど、さらなる削減につながる実効性ある取組を実施します。
- ・事業内容や利用状況などによってエネルギー使用量が変動する上下水道や市営地下鉄・バス、市立病院などの主要事業においても、最大限の削減努力を実施します。
- ・「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定内容を踏まえ、市役所の役割、取り組むべき内容等を整理し、本計画に反映します。

5 次期計画の枠組み

(1) 計画対象期間 2018 年度から 2030 年度

(2) 対象範囲 全ての区局統括本部等が実施する事務及び事業

庁舎等	主要事業以外の庁舎・施設等、公用車等
主要事業	一般廃棄物処理（資源循環局）、下水道（環創局の一部）、水道（水道局）、高速鉄道（交通局）、自動車（交通局）、教育（教育委員会事務局）、病院（医療局病院経営本部）

(3) 削減目標 2030年度に2013年度比で30%削減(調整中)

※(4)取組の方向性・主な取組等を実施した場合の削減量を推計し、設定

※ エネルギー消費削減量を庁内の取組推進の目安としてあわせて設定

(4) 取組の方向性・主な取組

ア 運用対策の徹底によるエネルギー消費量の削減

- ・庁内の全ての部局において、エネルギー使用量の管理・削減を更に徹底。
- ・省エネ診断や省エネビルメンテナンス事業者による施設管理を実施。

イ 設備更新等における高効率設備、エネルギー利活用技術の導入推進

- ・照明設備の更新時などに原則としてLEDを導入。
- ・省エネ要素を含めた公共建築物の改修をESCO事業や長寿命化対策事業等により実施。
- ・VPP(バーチャルパワープラント)の拡大・活用、DR(デマンドレスポンス)実証を実施。
- ・「公共建築物における環境配慮基準」に基づき、市有施設の新設時の省エネルギー性能を確保。
- ・公共建築物のZEB化に向けた検討。

ウ 再生可能エネルギーの導入拡大

- ・市有施設の新設時などに原則として再生可能エネルギー設備を導入。
- ・未利用バイオマスの活用に向けた導入検討。
- ・ごみ焼却工場での発電能力の向上や省エネの推進による電力供給能力の強化。
- ・市役所で使用する電力のグリーン化。

エ 自動車等における温室効果ガス削減対策の推進

- ・一般公用車*については、更新時などに原則として次世代自動車を導入。
*バスや消防車、ごみ収集車などの特種自動車を除く
- ・エコドライブの徹底などによる自動車等の燃費向上。

オ 主要事業の取組

- ・各事業の特性を活かした取組(ヨコハマ3R夢プランの推進、下水汚泥の燃料化、市営地下鉄の駅構内蛍光灯・車内客室灯のLED化等)や設備更新時における高効率機器の導入、照明のLED化、施設における省エネ等を確実に推進し、温室効果ガス排出量を削減。

(5) 推進体制・進行管理

- ・区局がエネルギー管理・削減を主体的に実施するための推進体制を整備し、庁内会議(計画の進捗状況や課題の共有等)や研修(知識の向上等)を適宜開催するなど、進行管理を適切に実施。
- ・計画の進捗状況(区局の温室効果ガス排出量の実績等)は、毎年、公表。